

◎新潟県告示第227号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出が次のとおりあった。

なお、届出に係る指定漁船調書を令和2年3月6日から令和2年3月20日まで縦覧に供する。

令和2年3月6日

新潟県知事 花 角 英 世

届出事項

- 1 発起人の住所及び氏名
新潟県佐渡市秋津1163番地4
山本 博文
新潟県佐渡市秋津1611番地子
森岡 道德
新潟県佐渡市秋津1666番地
佐藤 吉春
- 2 加入区 加茂湖加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
加茂湖漁業協同組合